

予算決算委員会経済教育分科会記録

1 日 時 令和7年10月8日（水曜日）

開 会 午前 9時55分

休 憩 午前11時33分

再 開 午後 1時06分

閉 会 午後 2時25分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 8人

分科会長	豊岡達郎
分科会副会長	金岡貴裕
委 員	金山茜
"	野上明人
"	柏佳枝
"	織田伸一
"	松井邦人
"	大島満

4 欠席委員 1人

委 員 鋸田博紀

5 説明のため出席した者

【教育委員会】

事務局長	野嶽 誠司
事務局次長（総務・社会教育担当）	高田 興真
事務局次長（学校教育担当）	河原 弘幸
図書館長	熊本 真紀
科学博物館長	笠間 信行
民俗民芸村管理センター村長	野村 学
参事（施設管理担当）	佐伯 誠司
参事（学校再編推進課長）	山崎 悟
参事（学校施設課長）	高波 宏明
参事（郷土博物館長）	耕作 優
教育総務課長	竹内 孝
学校教育課長	大窪 智恵子
学校保健課長	舛田 恵美
生涯学習課長	加藤 孝一
教育行政センター所長	横越 純
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	山岸 朋子
市民学習センターワーク次長	備後 淳一
教育総務課主幹（調整担当）	高岡 太郎

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	若松 潤
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	原 雅博
参事（企業立地担当）	西田 清和
参事（商工労政課長）	柵 伸治
参事（コンベンション・薬業物産課長）	岡地 瞳美
参事（公営競技事務所長）	島崎 幸仁
企業立地課長	ト藏 雄治
観光政策課長	柏木 克仁
職業訓練センター所長	小川 晃弘
牛岳温泉スキー場所長	小向 圭
商工労政課主幹（調整担当）	石黒 智一

【農業委員会事務局】

事務局長	片山 建
事務局次長	梨木 孝人

【農林水産部】

部長	高柳 誠
部次長	金井 誠
部次長（技術担当）	五十嵐 健治
農林事務所長	奥田 孝治
地方卸売市場長	水野 智
参事（農政企画課長）	谷井 隆彦
参事（農業水産課長）	余川 洋成
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	笹木 明子
国営農地再編整備推進室長	島原 明
農林事務所農業振興課長	大杉 将人
農林事務所農地林務課長	村井 博昭
地方卸売市場次長	小林 将司
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	小林 桂

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥取 則子
議事調査課主任	澤井 将
議事調査課主任	江部 なな恵

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会経済教育分科会を開会いたします。

まず、鋪田委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。

審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、金山委員、大島委員を指名いたします。

当分科会に送付されました各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員各位に申し上げますが、質疑につきましては令和6年度決算に関係のあるものでお願ひいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明につきましては、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願ひいたします。

これより、教育委員会所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、教育委員会所管分
を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕
(総務・社会教育担当)

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

大島委員 校外学習や研修の実施に当たって、今、運転手不足でバスがなかなか手配できないという影響があるのではないかと思うのですが、予算の執行に影響はありましたか。

学校教育課長 各校で計画しております校外学習等につきましては、各学校等の保護者から集めさせていただいているお

金や教育総務課が担当している元気な学校創造事業の予算などで賄っております。校外学習が減少しているといった状況もないため、今、バス等の手配の影響で差額が生じているとは認識しておりません。

大島委員 予算の執行には関係なくとも、運転手不足でバスの手配に支障が生じていることはないという認識でいいのでしょうか。

学校教育課長 運転手不足等による影響につきましては、校外学習等に出かける行事を各学校で精査し、手配できる中で企画運営を行っていると考えております。

松井委員 主要施策成果報告書245ページの（1）すこやか検診受診状況に関して、令和4年度、令和5年度、令和6年度と受診率が全然伸びておらず、ここ数年間、改善されていませんが、どのように受診率を高めようと考えているのか見解をお聞かせください。

学校保健課長 すこやか検診につきましては、小学校4年生と中学校1年生を受診対象としておりますが、受診率は、小学校4年生が94.2%、中学校1年生が92.4%と、多くの児童・生徒が受診しているものと考えております。
生活習慣病の病状を有する子どもや、将来そのような病気になりやすい状態にある子どもを早期に発見し、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう事業を実施しており、学校の保健指導や食に関する指導だけではなく、保健だよりなどを活用しながら、保護者に対する周知・啓発にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

松井委員 まず子どもたちの状況を把握するための導入部分としては、それなりの成果が出ているのかなとは思います、いろいろな病気を含めて生活習慣の改善が必要な子どもを発見して、それをどう改善させていくのかが、この事業の一番大事な本質の部分だと思います。

そのような意味では、すこやか検診の結果、要医療、経過観察、生活指導の判定を受けた児童・生徒がすこやか教室を受講することが一番大事なのですが、令和6年度の受講率が小学校では28.1%、中学校に関しては13.3%と低調であることに対して、どのように改善しようと考えているのか見解を聞かせてください。

学校保健課長 すこやか教室につきましては、すこやか検診の結果を基に、主要施策成果報告書245ページに記載しております管理区分のA、B、C2と判定された児童・生徒を対象に、専門医、栄養士による個別相談を実施し生活習慣の改善を図るための事後指導として、例年10月から翌年1月までの間の日曜、祝日に開催しております。

開催につきましては、対象となる児童・生徒全員に対して学校を通じて案内しており、参加の有無についての返事がない場合には再度参加を呼びかけております。

また、参加可能な日時を選択してもらい、希望者全員が参加できるように日程調整を行っております。すこやか教室の受講率が伸びていない理由としては、開催時期が学習発表会などの学校行事や部活動の大会、行楽シーズンと重なること、悪天候により参加を見合わせる場合があること、また、既に医療機関を受診して治療や指導を受けている児童・生徒がいることなど、複数の要因があると考えております。

一方、令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症予防の観点も含めて内容と開催回数を見直し、予約制で参加できるようにしたところ、コロナ禍前の平成29年度から令和元年度の3年間の平均を比べますと、受講率は向上しております。

すこやか検診の結果がまとまるのが秋以降であることや、年明け以降はインフルエンザの流行期に入ることから、現在の開催時期から大きく変更することは難しいものと考えておりますが、検診後の事後指導は重要であることから、引き続き事後指導の方策について検討するとともに、受講率の向上に努めて

まいりたいと考えております。

また、基本的な生活習慣を身につけるためには家庭教育が重要な役割を担うことから、日常生活における食事や運動不足の改善の重要性について保護者に対して周知するなど、意識啓発に努めるとともに、要医療と判定された児童・生徒の保護者に対しては、懇談会などを通して医療機関の受診を勧めるなど、将来の生活習慣病予防にも努めてまいりたいと考えております。

松井委員 今説明がありましたけれども、毎回同じような回答で実際に受講率が伸びていないことが一番大きな課題なので、それに対してどうするのかを皆さんがあくまで考えないと、何のために行っているのかが分からぬというのが私の思いです。
ですから、そのことに対してどのように考えているのかを聞きたいのです。

また先ほど、既に医療機関を受診して治療や指導を受けている児童・生徒がいると言われましたが、その人数は把握されていて、受講率に反映してあるのでしょうか。それが分かっているのに反映していないければ、受講率は上がりませんし、何のための数字なのかが分かりません。自己満足で資料を作っているのではないと思いますので、本来の目的をしっかり考えた上でどのように表記するべきかを検討し、改善するべきだと思いますが、その点についても見解を聞かせてください。

学校保健課長 開催時期や回数、内容の見直しなどを図ってきたところではございますが、今ほどいただいた意見を参考にさせていただきまして、今後どのような周知が必要なのか、改めて検討してまいりたいと考えております。

松井委員 あと、これはできれば次年度に改善していただきたいと思うのですけれども、A、B、C2と判定された児童・生徒が大体どれくらいいるのかを把握した上で、例えば要医療と判定された児童・生徒に対し

てはこのような指導に力を入れなければいけないと
いうように示していただきなければ、この資料だけ
では私たちは判断できませんし、指摘もできません。
分かりやすい資料となるように表記方法自体をしっ
かりと改善していただきたいと思いますので、よろ
しくお願ひします。これは意見です。

学校教育課長 今ほど委員からいただきました御意見に対しまして、
学校保健課長から懇談会の折に保護者に働きかける
という話がございました。

子どもたちの健康を第一に考えて、個別懇談会や保
健だより等を通して子どもへの指導はもちろんのこと、
保護者の意識もしっかりと高めていただくように、
市教育委員会から各学校へ指導してまいりたいと思
います。

織田委員 主要施策成果報告書 269 ページの蔵書充実事業費
について、執行率 99.9% と蔵書を充実させてい
ただいていることは誠によかったと思うのですが、
利用していただいて何ばだと思います。
昨今、活字離れもどんどん進んでいる中で、入館者
数あるいは貸出図書数は減ってきてているように見
えるのですけれども、もう少し長いスパンで見たとき
の推移はどうなっているのか教えてください。

図書館長 図書館本館の開館から今年で 10 年になります。
入館者数は開館以来じわじわと増えつつあったので
すけれども、コロナ禍のときに大変少なくなりま
した。ただ、新型コロナウイルス感染症が五類に移行
して外出ができるようになったときに再び増えま
して、令和 5 年度は結構伸びました。令和 6 年度も変
わりなく外出は自由だったのですけれども、令和 5
年度の伸びが大変著しかったことから、令和 6 年度
は令和 5 年度よりは少し減りました。ただ、令和 4
年度と比べると増えておりますので、図書館全体と
しては中長期的に見ると横ばいで推移している状況
かと思います。

なお、本館の入館者数は T O Y A M A キラリ全体の

数字でして、ガラス美術館の入館者や、1階の新聞コーナーの利用者などの人数も含んでおります。

次に、図書館の本の貸出数につきましては、少し減ってきており、伸びはそれほど見られないような状況です。

やはり人口が減少して子どもも少なくなっていますし、それから、世の中で結構言われておりますけれども、不読率が高まっているなど、子どもたちの読書離れの影響もあります。

図書館としましては、人口や子どもの数が減っているということで、当然入館者数も減っていく傾向にあるとは思うのですけれども、そのような状況が少しでも改善されますように、レファレンスにおいて本に関する御質問に対応することで市民の読書や課題解決を支援することや、いろいろなニーズに対応できるように蔵書を充実させること、それから皆様も御存じかもしれませんけれども、魅力あるイベントなどの開催に合わせて関連図書を設置して、イベントに来たついでに本を借りていただくような取組なども行っているところです。

織田委員 今、レファレンスのサービスの話もありました。ただ、レファレンスについては、使われる方は繰り返し使われるのかもしれませんけれども、全然知らない方もおられるのではないかと思います。
レファレンスの認知度について、アンケートなどで調査されたことはありましたか。

図書館長 レファレンスについては、おっしゃるとおり、利用される方は何度も利用されていますが、利用されない方はもしかしたらインターネットなどを使って自分で調べられているのかなと。また、時間のある方はゆったりとお話を聞くこともできると思うのですが、お急ぎで来られて、本を借りてすぐに帰っていかれるような方は、ちょっと疑問に思うことがあっても、ゆったり話をする時間がないということもあるのかなと思っています。
ただ、司書はレファレンスに対応できるように日々

勉強しておりますし、そのような対応もできる状況です。SNSなどを通じて、このようなサービスを行っています、このような本を御紹介します、いろいろな御質問にお答えしますというように周知を図っているところです。

今おっしゃったレファレンスがどの程度利用されているのかという統計的な数字については、ちょっと今お答えできないところあります。

織田委員 これは意見ですけれども、レファレンス等も含めて周知していくことによって図書館の利用者数は増えるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本市の図書館の入館者数や貸出図書数等々は、人口比率で見て全国的に多いのか少ないのかなど、もしのようなデータがあれば教えてください。

図書館長 (3) 利用状況に市民1人当たりの貸出図書数が4.1冊と書いてあるのですけれども、これは貸出冊数を富山市の人囗で割り戻した数のことです。

令和5年度の数値ですけれども、貸出図書数の中核市平均は4.57冊で、本市は中核市平均よりちょっと少なくなっています。

ただ、このことがすぐに読書量が少ないということに結びつくのかどうかといえば、図書館では借りずに近くの本屋さんやインターネットなどで購入されている場合もありますので、詳細は分からぬのですけれども、貸出冊数だけを見ると中核市よりはちょっと少なくなっている状況です。

松井委員 主要施策成果報告書254ページと259ページの学校図書館図書整備事業について、去年だったか、光陽小学校に本を寄附された方がおられたと思いますが、寄附していただいた本の数はこの表に反映されているのかお聞かせください。

教育総務課長 そのように寄附で頂いた図書も含めて、図書館で新たに購入あるいは設置したもの、それとは逆に廃棄

したものの結果として、こちらの数字となっております。

松井委員 今の説明だと、寄附された図書もあくまでも購入数として扱ってカウントしているということでおろしいですね。

教育総務課長 現有冊数という形でお示しさせていただいております。

(「購入数」と発言する者あり)

教育総務課長 すみません。今ほどおっしゃった意図をしっかりと把握しておりませんでした。

例えば主要施策成果報告書254ページの小学校における令和6年度の購入数1万4,892冊の中に寄附された図書が含まれているのかという御質問だったと今、理解いたしました。

寄附された図書が含まれているのかについては、確認させていただきたいと思います。

松井委員 多分、それぞれの地域で学校に本を寄附されている方もいらっしゃると思います。そのような情報はしっかり把握しておいていただきたいと思いますので、改善してください。

それと、小・中学校の学校図書は、何よりも子どもたちが活用することで知識を深めてもらうことが目的だと思いますので、各学校の図書館における本の貸出状況や利用率はどれぐらいなのか、分かればお聞かせください。もし把握していなければ、把握していないとお答えください。

学校教育課長 学校図書の貸出冊数等につきましては、毎年度把握しているところでございますが、今、手持ちの資料ではお答えすることができないので、後ほどお伝えしたいと思います。申し訳ございません。

松井委員 先ほどの図書館の件と同じで、学校図書館はあくま

でも子どもたちにいろいろなことを知ってもらうために設置しているものですので、やはりどれだけ利用してもらったのかということも大事な指標だと思います。そのようなデータもしっかりと主要施策成果報告書に反映するように改善していただければと思います。

学校数も多いのでどこまでできるのかは分かりませんけれども、そのような資料があると、例えばこの事業のどこにてこ入れしなければいけないのかや、子どもたちの図書の利用が少ない学校でどのように指導していくのかなど、子どもたちの学力向上や知識を深めるためにも役立つと思いますので、そのような点をしっかりと分析した上で取り組んでいただければと思います。今後しっかりと改善していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

学校教育課長 今ほどいただきました御意見を参考にさせていただきたいと思います。

金岡委員 主要施策成果報告書 246 ページのスクールソーシャルワーカー配置事業についてお聞きしたいと思います。

令和4年度は配置人数が11人で対応件数が397件、令和6年度は配置人数が14人で対応件数が632件となっており、1人当たりの対応件数は令和4年度が36件、令和6年度が45件となります。配置人数を増やしていただいたのはいいことだと思うのですけれども、対応件数も増えておりまして、実際にスクールソーシャルワーカーが足りているのかどうかについて、どのように思われているのか見解をお聞かせください。

学校教育課長 令和6年度は令和5年度に比べてスクールソーシャルワーカーを2名増員させていただきました。小学校は33校に、中学校は全25校に配置しております。未配置の小学校もありますが、学校からの派遣依頼があった場合には、学校教育課が依頼しているスクールソーシャルワーカーや、同じ校区の中

学校に配置しているスクールソーシャルワーカーを派遣して対応しております。

金岡委員 今の話では、学校からの派遣依頼には対応されているということですが、1人当たりの対応件数はすごく増えているにもかかわらず、勤務時間は1校当たり年間140時間または70時間となっています。どう見ても1件ごとの対応がおろそかになってしまいのではないかと思うのですが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

学校教育課長 対応がおろそかになるのではないかと心配されると思いますが、一人一人のニーズに合わせて時間を調整させていただいております。時間が必要な案件につきましてはしっかりと向き合いますし、時間をそれほど必要としない案件もございますので、バランスを取りながら対応させていただいております。

教育委員会事務局次長
(総務・社会教育担当) 補足します。
スクールソーシャルワーカーが配置された当初は、学校としてどのように活用すればよいのか、正直申しまして戸惑いもございました。
ただ、スクールソーシャルワーカーが対応する事案については、スクールソーシャルワーカーだけが対応しているわけではなく、学校全体で対応する中でスクールソーシャルワーカーの知識をお借りしており、学校側の活用方法といいますか、マネジメント能力も上がっておりりますので、件数は増えておりますが、その分、効果的で効率的な活用が各校で進んできていると認識しております。

金岡委員 不登校の子の保護者の方で、実際にスクールソーシャルワーカーに相談したいのだけれども全然予約ができなかったと言われる方もおられます。もしかしたらその方たちは相談の仕方というか、学校との連携がうまくいっていないのかなという部分もあるのですが、そのような方たちが不安な思いをしないように、しっかりとフォローしていただきたいと思い

ます。

学校教育課長 今、委員からいただきました御意見を基に、声を上げられなくても困っていらっしゃる保護者の方がおられることを想定して、このような専門家の方々の力を借りられることについて、全ての保護者に周知できるように、また学校へ指導してまいりたいと思います。

金岡委員 次に、主要施策成果報告書248ページのスクールサポーター配置事業費について、令和4年度から令和6年度まで配置人数が変わっていないのですが、決算額が令和4年度は8,413万8,000円、令和5年度は1億557万3,000円、令和6年度は1億3,925万1,000円と大きく増えてきています。配置人数が変わらないにもかかわらず、どうして決算額が増えているのか教えてください。

学校教育課長 まず令和5年度につきましては、社会保険制度の改正による会計年度任用職員のスクールサポーターの社会保険料の増額が挙げられます。
加えまして、令和6年度につきましては、地方自治法の改正に基づく会計年度任用職員への勤勉手当の支給の新設が増額の主たる理由です。

柏委員 主要施策成果報告書265ページの1、孫とおでかけ支援事業についてお聞かせください。
こちらは高齢者の外出の機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深めるための事業だということですけれども、(2)富山市の実績を見ると、総入場者数は令和4年度から大分増えているものの、当事業による入場者数がだんだん減っています。どのようなことが原因だと考えられますか。

生涯学習課長 具体的な原因については把握していないのですが、総入場者数が増えていて、当事業による入場者数が若干減少していることから、今のところ一般の入場者が増えたとしか言えないのが現状でございます。

- 柏委員 (1) 富山市の対象施設として 14 施設が書いてあるのですけれども、今後はどの施設で何人ぐらいがこの事業を使ったということも示していただけたらと思いますので、お願いいいたします。
- 生涯学習課長 後ほど資料をお持ちすることによろしいですか。今 1 つずつ言ったほうがよろしいですか。
- 柏委員 大丈夫です。ありがとうございます。
- 分科会長 では、後ほどお願ひします。
ほかに質疑はありませんか。
- 金岡委員 主要施策成果報告書 250 ページの 1、ICT 活用推進事業の効果についてお聞きしたいのですが、この事業によって教員の指導力は全体的に上がっているのでしょうか。
- 教育センター所長 教員の指導力について、根拠となる調査として、令和 6 年度末に市内の小・中学校の教員を対象に富山市教育センターで実施した端末活用状況調査結果がございます。
これによりますと、授業での 1 人 1 台端末の活用頻度は高くなっています。
数字を申し上げますと、授業における児童・生徒の 1 人 1 台端末の使用頻度が、ほぼ毎日、または週二、三回程度と回答した教員の割合は小学校では 80%、中学校では 39.8% でした。この数値を令和 5 年度と比較しますと、小学校では 9.3 ポイント、中学校では 10.7 ポイント増加しております。
また、同じ調査におきまして、児童・生徒の情報活用能力を育成するために行っている活動を問う質問では、文字の入力、情報収集、情報の整理・分析、まとめ、表現、振り返りなどの活動におきましても、4 割から 7 割の教員が活用していると回答しました。こちらも令和 5 年度と比較しますと、どの活動においても使用頻度が高くなっています。

このように授業での児童・生徒の活用頻度が高くなっていることから、教員の活用意欲が高まっており、これが指導力の向上につながっていると捉えています。

金岡委員 2、プログラミング教材の活用で、プログラミング教材スフィロボルトを使った出前授業を実施したと記載されていますけれども、どのような方が出前授業を行っておられるのでしょうか。

教育センター所長 昨年度行いましたスフィロボルトを使った出前授業につきましては、富山市のICT支援員業務の委託業者であります株式会社夢デザインのICT支援員の中で、特にプログラミング指導の経験が多かった者が担当いたしました。

金岡委員 昨年度実施したということですけれども、令和6年度にスフィロボルトを追加配備されていると思うのですが、もともと実施されていた事業ではなくて、去年から始まったのですか。

教育センター所長 まず、スフィロボルトは、昨年度新たに追加配備したプログラミング教材でございます。
富山市教育センターではもともと、Studuinominimicro:bit、MESHというプログラミング教材を貸出し用に用意しておりました。
しかし、これらは子どもたちがプログラミングした結果をパソコンの画面上で反映させたり、ついているセンサーを用いて音を鳴らしたりするなどという出力の仕方であり、子どもたちの興味を引くようなロボットといいますか、物が動く教材ではございませんでした。
スフィロボルトは球体のもので、プログラミングした結果、速度や向きを変えてボールが動くという出力の仕方をします。昨年度はこのようなプログラミング教材を新たに用意したところでございます。
こちらの教材を使った授業における活用のイメージ

が広がるように、全校の教員及び子どもたちに出前授業を実施したらしいのではないかということで市教育センターと株式会社夢デザインのＩＣＴ支援員とで協議して行ったところでございます。

ですから、昨年度新たに配備したスフィロボルトのよさを市内に広めるために行つた出前授業ということになります。

金岡委員 その出前授業は、全校ではなくて、一部の学校だけで実施したのですか。

教育センター所長 全ての小学校を巡回して行ってもらいました。ただし、小学6年生を対象に実施しました。

金岡委員 その出前授業の成果を生かす場としてプログラミングコンテストを実施したとありますけれども、どれくらいの人数が参加されたのですか。

教育センター所長 残念ながらあまり人数は集まらず、2名でございました。

集合して行ったものではなくて、プログラミングしたスフィロボルトの動きを映した動画のデータを集めて、それをもって審査するというもので、2名の応募がございました。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中教育委員会所管分の意見表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、教育委員会所管分の決算審査を終了いたします。

教育委員会の皆さんは退室願います。

この後、商工労働部所管分に入ります。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔教育委員会退室／商工労働部入室〕

分科会長 これより、商工労働部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、商工労働部所管分、
認定第9号 令和6年度富山市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算、
認定第10号 令和6年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計歳入歳出決算、
認定第11号 令和6年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計歳入歳出決算、
認定第12号 令和6年度富山市競輪事業特別会計歳入歳出決算、
以上5件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

織田委員 主要施策成果報告書191ページの商店街等活性化事業補助金について、執行率は半分以下ということで、共同施設建設助成事業補助金による影響が大きいのだろうと思います。令和6年度、令和5年度はいずれもゼロで、令和4年度も1件だったということですが、これにはどのような背景や理由があるのか教えてください。

商工労政課長 共同施設建設助成事業補助金につきましては、商店

街等の活性化に向けたハード整備の取組に対して助成を行うもので、前年度に商店街を訪問させていただきまして、次年度の要望調査やヒアリングを行って予算要求をしたものであります。

令和5年度、令和6年度につきましては、商店街からの要望はなかったのですが、今年度は要望がございまして、アーケードサインの改修に対する助成1件を行うこととしております。

織田委員 確認ですが、必要性はあるということですね。

商工労政課長 商店街が自ら活性化に取り組むことに対しては、今後も支援してまいりたいと考えております。

織田委員 主要施策成果報告書195ページの新産業支援センター、四方チャレンジ・ミニ企業団地、あるいはとやまインキュベータ・オフィス等々について、先日当局と共に視察した浜松市では、独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携して活発にスタートアップの取組をしておられました。

本市の現状、令和6年度中の中小企業基盤整備機構との連携はどのようになっているのか教えてください。

商工労政課長 本市におきましては、令和6年度は中小企業基盤整備機構との連携はしておりません。

中小企業基盤整備機構との連携はしていないのですが、これらの施設につきましては新産業や創業を支援する施設であります。

まず、新産業支援センターにつきましては、平成18年に富山大学と結びました富山市新産業支援事業に関する協定書に基づき、富山大学と連携して医薬バイオやＩＴ、ナノテクのような新分野のベンチャー企業の発掘・育成、企業と大学との共同研究の推進、大学の研究成果を生かした事業化等に取り組んでおります。

四方チャレンジ・ミニ企業団地ととやまインキュベータ・オフィスにつきましては、創業者支援事業や

専門的知識を要する相談に対して弁護士や公認会計士、税理士等の派遣を行っている富山県中小企業団体中央会による指定管理が行われております。また、中小企業診断士が所属しております、専門性の高い経営支援を行っております。こちらは令和6年度の実績であります。

商工労働部長 決算とはちょっと離れる話になりますけれども、中小企業基盤整備機構は、国の幾つかの外郭団体が法律に基づいて合併して設置された機構であると認識しております。

そのような経緯から、主に中小企業庁や経済産業省の施策を直接実現するための団体として活動しており、主に商工会や県レベルでの活動に対して拠点を持ちながら支援するという仕組みであると承知しております。

先般参りました浜松市での取組はちょっと変わったと言ったら変な言い方ですが、少しイレギュラーな事例かなとも思っておりまして、委員がおっしゃるような連携につきましては、今後また意見交換などを行いながら、どのような方策があるのかも含めて考えていきたいと思っております。

松井委員 主要施策成果報告書167ページの勤労者雇用対策費について、3番の若年者就職支援事業に県内就職率の数値が書いてあるのですけれども、市内就職率は把握されているのかお聞かせください。

商工労政課長 こちらにつきましては富山県の調査を使わせていただいております。
調査対象の富山大学、富山県立大学、高岡法科大学、富山国際大学の卒業者のうち県内で就職した学生の分を県内就職率として記載しておりますので、富山市分は集計しておりませんし、調査もしていないところでございます。

松井委員 この事業は、市内で就職してもらうことで本市の人口減少を緩やかにするためにも必要な施策だと思い

ますので、できるのかどうかは分からぬのですけれども、富山市の予算を使うことを考えたら、市内での就職の動向をしっかりつかむ努力は必要だと思います。今後改善すべきだと思いますが、見解をお聞かせください。

商工労政課長 予算を伴うことなので即答はできないのですが、富山市の中小企業の人材確保は大変厳しくなっておりますので、その辺の動向を今後どのように調査するのかについては、この後検討しなければいけないところであります。その数値の収集についてはなるべく検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

松井委員 主要施策成果報告書168ページの4番、女性活躍環境づくり推進助成金について、令和4年度が5事業所、令和5年度が7事業所、令和6年度が6事業所となっているのですけれども、富山市としてどれぐらいの事業所数を目標に掲げているのか、また、実際の成果についてどう考えているのかお聞かせください。

商工労政課長 ちょっと語弊があるかもしれません、男社会がずっと続いていたものですから、会社にトイレや更衣室が1つしかないなどという状況があります。現在は女性もどんどん社会進出して、いろいろな会社で活躍しておられます。そのような会社では、当然のごとく共用ではなくて女性専用のトイレや女性の更衣室があったほうがいいということで支援しているところです。委員が言われた目標数値というよりは、実際に希望する会社があれば極力対象としたいと思っておりますので、もしそのような会社がございましたら商工労政課に御相談いただきまして、女性がというより、女性も男性も働きやすい環境づくりのために支援してまいりたいと思います。

松井委員 そうであれば、やはり全ての人が働きやすい環境づ

くりのために、もっと積極的にアプローチして取り組んでいただければいいのかなと思いますので、そのように改善していただくことを要望としてお伝えしておきます。

次に、5番目の無料職業紹介事業について、令和6年度の実績数値が累計137件と書いてあるのですが、これは何を基準に累計としているのかお聞かせください。

商工労政課長 この累計につきましては、第2次富山市総合計画の期間中の各年度において実際に就職された人数を足したものであります。

松井委員 そうすると、何年度から何年度までの累計ですか。

商工労政課長 令和4年度、令和5年度、令和6年度です。

松井委員 そうすると、令和2年度基準数値が49件と書いてあるのは、何年から何年までの件数ですか。それとも、これは単年度の数値ですか。

商工労政課長 こちらは単年度の数値です。

松井委員 そうすると、この表の表記の仕方はすこぶる分かりにくいのです。

令和6年度実績数値が累計であるならば、何年度から何年度までの分かを記載するべきだと思います。このような書き方では、何をどう判断すればいいのかが分かりません。

令和8年度目標数値は累計300件と書いてありますけれども、これは何年度から何年度までの累計なのですか。

商工労政課長 令和4年度から令和8年度です。

松井委員 令和6年度実績数値は令和4年度から令和6年度まで、令和8年度目標数値は令和4年度から令和8年度までの累計ということですが、これでは比較のし

ようがありません。

このような数値の示し方をされると、私たちはどう判断すればいいのか分からなくなります。やはりしっかり改善していかないと困りますので、どう考えているのかお聞かせください。

商工労政課長 私たちもなるべく皆さんに分かりやすい表記にしなければいけないと思いますので、この項目についてはこの後、検討したいと考えております。

金岡委員 主要施策成果報告書 201 ページの観光サポーター研修事業について、目標数値は単年度のものでしょうか。

観光政策課長 こちらの目標数値は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間の総数として設定しております。平均いたしますと 1 年間で 104 人となります。

金岡委員 これが単年度の数値ならば実績と乖離しているなど思ったのですが、累計ということであれば分かりました。

松井委員 主要施策成果報告書 197 ページの 2 番、「くすりの語り部」育成事業で、令和 6 年度には実践講座①が実施されていないのですけれども、なぜ実施されていないのかお聞かせください。
令和 5 年度に養成講座を実施しなかったから令和 6 年度に実践講座①を実施していないのでしょうか。
養成講座を実施した次の年に実践講座①を実施して、その次の年に実践講座②を実施するという 3 年で一ぐくりの事業だったのかどうか、ちょっと私も記憶が曖昧だったので、再度お聞かせいただければ助かります。

コンベンション・
薬業物産課長 「くすりの語り部」育成事業では、くすりの語り部になりたい人を募集し、まずは 1 年かけて養成講座を受講してもらいます。次に、レベルアップのための実践講座①、さらに実践講座②と 3 段階に分けて、

語り部のレベルを上げています。

令和5年度に実践講座①を受けた人が、令和6年度に実践講座②を受講されたところです。

なお、養成講座を修了されて、語り部に認定されている方は現在累計で72名いらっしゃいます。

ただ、ガイドとして活動していくためにはやはり知識や実践を積んでいかなければならないということで、3年かけて講座を開催しております。最終的に実践講座②まで修了されている方は現在23名おられまして、今後、活動を増やしていくところです。

養成講座の受講希望者は毎年ではなく隔年で募集しております、令和5年度は募集しなかったのですがけれども、令和6年度に募集し養成講座を開催したところ、17人が認定されました。

松井委員 過去に一般質問でも話があったような気がするのですがけれども、くすりの語り部を養成した上で、どのように活用する場をつくっているのかお聞かせください。

コンベンション・
薬業物産課長 現在、くすりの語り部の方々は、富山のくすりを語り継ぐ活動として小学校の授業に出向いたり、薬業施設である金岡邸で観光客に説明したりしている段階なのですが、今後くすり関連施設も整備しますので、そのような施設や薬のツアーなどで活躍していただきたいと考えております。

松井委員 小学校の授業に出向くということですが、やっぱり小学校の数が多いですし、講座を受講されている方は年配の方も結構多いのかなと思うと、年数がたつとなかなか活動できなくなる方もいると思います。くすり関連施設を整備するに当たって支援や協力をお願いしたいことを思うと、この育成事業により語り部の数を増やす努力が今後さらに必要になるのではないかと思いますが、どのように思っているのか見解をお聞かせください。

コンベンション・
薬業物産課長 委員のおっしゃるとおりで、当初の目標は30名だったのですけれども、人に説明できるゴールドランクの方が今23名いらっしゃいます。

令和6年度は17名と多くの方が興味を示して受講してくださっており、高齢者だけではなく、50代の方もいらっしゃいますので、そのような方々が段階を経て活躍の場を広げていけるよう、行政としても継続して事業を進めていきます。

松井委員 主要施策成果報告書198ページの薬業振興事業費の執行率が70.1%とほかの事業に比べて低いと思うのですが、その要因をお聞かせください。

コンベンション・
薬業物産課長 2の医薬品宣伝対策事業のうち、富山県薬業連合会が実施していた事業がなくなったためです。

松井委員 県が実施する予定だった事業がなくなったのですが、主要施策成果報告書に書いてある掲示物や宣伝用配布品は実際に実施した取組で、このほかに当初予定していたけれども実施できなかった取組があるということですか。それとも、ここに記載されている取組の中で実施しなかったものがあるのでしょうか。今の説明ではちょっと分かりにくかったので、再度説明をお願いします。

(発言する者なし)

松井委員 時間がかかるようなので、後で内容が分かる資料を頂ければ助かります。

分科会長 ただいまの質疑に対する回答については、後ほど資料の提出をお願いします。
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中商工労働部所管分、認定第9号から認定第12号まで、以上5件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、商工労働部所管分の決算審査を終了いたします。
商工労働部の皆さんは退室願います。
この後、農業委員会事務局所管分に入ります。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔商工労働部退室／農業委員会事務局入室〕

分科会長 これより、農業委員会事務局所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、農業委員会事務局所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

農業委員会事務局長 〔挨拶〕

農業委員会事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

織田委員 主要施策成果報告書170ページ、1(3)遊休農地の状況の所有者について、共有名義の場合は代表者のみを数えているのですか。それとも共有者全員の人数が含まれていますか。

農業委員会事務局次長 所有者の人数については、単独名義の場合は1名として、共有名義の場合は代表者を1名として計算しております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中農業委員会事務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、農業委員会事務局所管分の決算審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時33分 休憩

~~~~~

午後 1時06分 再開

分科会長 ただいまから経済教育分科会を再開いたします。  
これより、農林水産部所管分の決算審査を行います。  
議案第129号 令和6年度富山市農業集落排水事業会計未処分利益剰余金の処分の件、  
認定第1号 令和6年度富山市一般会計歳入歳出決算中、農林水産部所管分、  
認定第13号 令和6年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、  
認定第20号 令和6年度富山市農業集落排水事業会計決算、  
以上4件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより質疑に入りますが、ページを指定して進めたいと思います。

まず初めに、委員会資料 1 ページ、2 ページの農林水産部決算状況調べ（一般会計）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、委員会資料 3 ページ、4 ページの公設地方卸売市場事業決算状況調べ（特別会計）について、質疑はありませんか。

大島委員 まず、令和 7 年 6 月定例会の経済教育委員会において一般会計からの繰入金の決算見込みをお聞きしたところ、12 億 7,700 万円であるとのことで、その理由として、市場の再整備事業の第 2 期工事である水産棟の工事及び既存施設の解体工事で建設資材の高騰への対応分の賃借料が歳出の部分で増加したと答弁されたのですが、今回の決算額と併せてもう一度詳しくお聞かせいただけますでしょうか。

地方卸売市場次長 令和 6 年度における一般会計繰入金の決算額は 12 億 7,700 万円余りであります、令和 5 年度から大幅に増額しているのですが、今ほど委員がおっしゃったとおり、令和 6 年度には市場再整備事業の第 2 期工事である水産棟の建設工事及び既存施設の解体工事における建設資材の高騰に対応しております。これらは全て令和 6 年度限りの対応ではあるのですが、このことにより歳出が 7 億 2,200 万円余り増えたことが一般会計繰入金が増額した大きな要因です。

大島委員 一般会計からの繰入れに関しては毎年度総務省から繰出基準が示されるということで、令和 4 年度から令和 35 年度までの単年度当たりの平均収支における繰入金については、年額約 3 億 5,000 万円のうち繰出基準に基づく分が約 2 億円だと 2 年前の一般質問で聞いておりますが、令和 6 年度の総務省の

繰出基準によれば幾らになるのでしょうか。

地方卸売市場次長 国からの通知に基づく繰入基準内の額が4億5,000万円余り、繰入基準外の額が8億2,600万円余りとなります。

大島委員 令和6年度富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の11ページ、12ページには、一般会計繰出基準外の繰入金が生じていることを踏まえ、事業手法等の効果検証を行い、事業評価を進めることとあります。

過去の包括外部監査ではかなり厳しいことを言われましたけれども、年度ごとに行われる通常の監査でここまで踏み込むのは初めてのことと異例ではないかと思うのですが、繰出基準をオーバーした分はどこに支払われるお金なのでしょうか。建設費には解体費用も含まれるのでしょうかけれども、建設費はどちらの業者に支払われるのですか。

地方卸売市場次長 契約の相手先であり建物の所有者であるリース会社に対し、賃借料としてお支払いすることとなります。

大島委員 本年9月30日の富山新聞の第1面で、民間の余剰地に対して進出企業が出そろったと報じられていました。これはよかったですと思って、何人かに聞きましたけれども、代表企業は大和ハウス工業株式会社だと皆さん気が付いていらっしゃるのです。

しかし、インターネットで調べたら、NTT・TCリース株式会社という会社のホームページに当社が建物の所有者であると書いてありました。

大和ハウス工業株式会社が造った建物をNTT・TCリース株式会社が買い受けて、ヤマダデンキや平和堂、ドラッグトップス、スーパースポーツゼビオに貸す分には、民間企業のやることですから全く問題ないのですが、ニュースリリースの2ページ目を見ましたら、富山市が借りる部分のところもNTT・TCリース株式会社の所有でリースを完了したと書いてあるので、あれっと思いました。NTT・TC

Cリース株式会社と共同の債権者である東京センチュリー株式会社が8対2の割合で所有権を持っているようですが、新とやまいちは創成プロジェクトのメンバーでもないのに、どうしてこの会社の名前が出てくるのかと。

大和ハウス工業株式会社が建てた建物を東京センチュリー株式会社とNTT・TCリース株式会社に売買した旨の登記がされていれば、そのような契約だったのだろうと思うのですが、登記を調べましたら、冒頭省略登記というらしいのですけれども、表題部からいきなり東京センチュリー株式会社とNTT・TCリース株式会社の名前が出てくるのです。

これについては、富山市の土地の上に建てるのであれば、当然、事業用定期借地権設定契約を公正証書によって結ばないといけないと。これは誰と結んだのかお聞きかせください。

地方卸売市場次長

まず、この定期建物賃貸借契約につきまして、再整備事業者一今ほど出てきました大和ハウス工業株式会社がこの再整備における事業代表企業となるのですけれども一がリース会社から資金調達するに当たりまして、建物の所有権がリース会社となることから、リース会社が定期建物賃貸借契約の相手先となっています。

この契約の締結に当たりましては、事業全体の責任は引き続き事業代表企業が負うとの合意文書を富山市と、今ほどおっしゃったリース会社2社と、事業代表企業である大和ハウス工業株式会社の3者により事前に交わしております。

大島委員

その定期建物賃貸借契約はいつ締結したのですか。

地方卸売市場次長

令和5年1月12日にこの再整備事業の1期目の工事となる青果棟、関連店舗・事務所棟の定期建物賃貸借契約を締結しています。

大島委員

この2つの建物は新築で令和5年1月31日に竣工したのです。その直前に定期建物賃貸借契約を締結

したということですけれども、事業用定期借地権設定契約を締結する際の公正証書にするひな形を見ると、真にやむを得ない理由による場合には、建物も借地権も譲渡できるということになっているのですが、リース会社からお金を借りることになったから借地権を譲ることは、契約上、許されるのでしょうか。その辺が非常に疑問なのですが、いかがでしょうか。

地方卸売市場長 底地は富山市の土地ですので、その底地を事業用に貸すという根本にある事業用定期借地権設定契約については、先ほど委員がおっしゃったように、現在も事業代表企業である大和ハウス工業株式会社と結んでおります。

一方で、先ほど地方卸売市場次長が申し上げましたように、事業代表企業グループから資金調達などの関係で建物をリース会社の所有としたいとの提案があったのですけれども、事業代表企業としての責任は引き続き大和ハウス工業株式会社が負うということで、富山市、リース会社2社と、大和ハウス工業株式会社の3者で当初より定期建物賃貸借契約を結んでいるという状況でございます。

大島委員 それは弁護士や市の法務統括監などのリーガルチェックを受けておられますか。建物の所有権はあくまでNTT・TCリース株式会社と東京センチュリー株式会社にあるにもかかわらず、所有権を持たない大和ハウス工業株式会社と事業用定期借地権設定契約を結んだままにすることはあり得るのですか。

地方卸売市場長 底地の契約につきましては現在も大和ハウス工業株式会社と結んでおりまして、建物を建てる部分の土地については、市場施設を建てる目的にのみ使用するという条件を付して、契約上は大和ハウス工業株式会社がリース会社に土地を転貸しているという扱いになります。

ただ、富山市は事業代表企業である大和ハウス工業株式会社に土地を貸しているので、地代は大和ハウ

ス工業株式会社から入ってくる形になります。

大島委員 それで本当にリーガルチェックを通るのでしょうか。それでは通らないと私は思っているのです。それともう1つ、大和ハウス工業株式会社が建てた建物について、実質的な売買をして東京センチュリー株式会社とNTT・TCリース株式会社が建物の所有権保存登記をしているのですよね。登記上はいきなりNTT・TCリース株式会社ほか1名という名義になっているのですけれども、不動産取得税や1割の消費税などを法務局が公表する平米単価で計算すると13億2,300万円という評価になるのです。この場合、実質的には20億円近い売買をしたということになり、2億円近い消費税が発生するのではないかと思うのです。また、リース会社がそれを上乗せして富山市に請求しているとすれば、税金を払う私たちの立場からすれば、これはよくないことではないかと思っているのですけれども、富山市として本当にこれで大丈夫なのかというリーガルチェックを受けていらっしゃるのですか。

地方卸売市場長 これはPPP手法による事業ですので、事業代表企業からの申出に基づきまして、事業全体の適正性を担保するためのモニタリング調査を行う中で、法務担当にも見ていただいているます。

大島委員 これでオーケーだという法務担当の了解を取れたということでおいいのでしょうか。

地方卸売市場長 担当課としてはそのように認識しております。

大島委員 認識ではなくて、これで大丈夫だと法務担当がはっきり断言したことによろしいのですか。

地方卸売市場長 そのように報告をいただいております。

大島委員 もし後でこれが違ったということになれば、大変なことになりますよ。

あともう一つ、令和6年6月18日に新築された富山市場物流協同組合の3,348平米ある市場建物について、定期事業用借地権は誰と結んでいますか。

地方卸売市場長 底地の賃借は富山市場物流協同組合と結んでおります。

大島委員 今おっしゃったように、富山市場物流協同組合の建物が建っていれば、一般的に定期事業用借地権はその組合と結ぶのです。大和ハウス工業株式会社が建てたけれども、所有権がNTT・TCリース株式会社と東京センチュリー株式会社にあるのであれば、定期事業用借地権もその2社と結ぶのが大前提ではないかと私は今も疑問に思います。法務担当がオーケーを出したのならば、今後一般質問か何かの機会でまた質問することになると思います。

先ほど申し上げた消費税や不動産取得税、登記費用など、支払うべき2億円前後のお金を支払わないという中間省略登記のような形になっているのですけれども、このような一流企業で本当に許されていいのかと思うのですが、問題ないのですか。もう一度お聞きします。

地方卸売市場長 すみません、税金についてはなかなか難しいところがあるのですけれども、ただ、建物の建設に係る発注の時点からリース会社の所有となっています。そのような場合も税金が発生するのでしょうか。

大島委員 登記上は大和ハウス工業株式会社の名前はどこにもなく、いきなりNTT・TCリース株式会社と東京センチュリー株式会社が出てくるのです。これ以上は聞きましたけれども、私も2日前まで大和ハウス工業株式会社の所有だと思っていたのですが、富山市が大和ハウスグループではなくてリース会社にリース料金を払っていることを何人かの議員に聞いてもみんな全く知らないのです。

リース会社は新とやまいちば創成プロジェクトのメ

ンバーではないけれども、建物の所有者がリース会社に移ったことに同意した旨を、いつかの時点で議会に報告すべきだったのではないかと思うのですが、いかがですか。

地方卸売市場次長 議会への説明ですけれども、令和4年12月定例会の経済環境分科会において、議案説明資料19ページ（4）契約・支払いのスケジュールの中で、契約相手先等をお示ししております。

大島委員 それは失礼しました。私も抜けておりました。  
皆さん知らなかつたと言つておられたので確認したのですが、申し訳ありませんでした。  
この事業については、もしPPPリース方式でなければ事業費に120億円余りの3分の1、約40億円の補助金が国からもらえるはずだったと当初から心配されていたのですけれども、もし今後もこのようなことが許されるのであれば、一般会計から非常に厳しい繰入れをしなければならなくなると。  
建物を建てた事業者と所有する事業者を簡単に別々にできるのであれば、外国資本の会社などであっても、議会の承認なしで契約を締結できる道ができるのではないかという心配もあります。そのようなことも含めて今日質問させていただきました。  
ありがとうございました。

分科会長 この部分でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、委員会資料6ページの令和5年度決算監査委員の意見に対する回答状況について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、令和6年度農業集落排水事業特別会計の決算概要について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、主要施策成果報告書171ページから180ページまで質疑はありませんか。

織田委員 主要施策成果報告書171ページの1、地場もん屋運営事業について、私自身も感じたことがあるのですが、最近、地場もん屋に並んでいる市外産品がちょっと多いという話がありました。主要施策成果報告書にも地産地消を通じて地域農業を活性化するためと書かれているのですけれども、市外産品の陳列が多く見られるということで、そもそもその運営方針はどのようにになっているのかについて教えてください。

農政企画課長 地場もん屋につきましては、市内産品のみでは陳列棚が埋められないこともあるということで、市外産品も取り扱うこととしております。取り扱うようになったのは、令和2年度からです。現状、売上高のシェアは、8割が市内産品で、2割が市外産品となっております。令和2年度からどちらも売上げが伸びている状況でありまして、市外産品を扱うようになった令和2年度以前の数字をはるかに超えておりりますので、相乗効果によって売上げ増につながっているのかなと思っております。市外産品は、富山ではなかなか取れないようなもの、例えば冬場であればミカンなどのかんきつ類や加工品が多い傾向にあります。出品された方から手数料を頂いているのですけれども、市外業者に対する手数料は市内業者よりも3%高く設定しており、それでもいいという業者の方が出品しているという形になっています。地場もん屋は市民プラザが運営しているのですけれども、市民プラザが仕入れて、例えば冬場に開催されている柑橘祭など、イベントを企画して仕入れ、販売を行うことも多いので、そのようなこともあって市外産品が目立っているのではないかと考えてお

ります。

織田委員 売上げも来店者数も増えていると。地場のものをしっかりと市民に買ってもらうために、市外産品も含めて全体としての相乗効果を発揮しておられるということなので、それは分かりました。

ただ、そうは言っても、売上高のシェアは2割が市外産品だと言われたけれども、この後また増えていくのではないかとちょっと心配なのですが、そのあたりはどうでしょうか。

農政企画課長 今後も売上高に占める市外産品の割合を2割程度に抑えるような形で指導していきたいと考えております。

松井委員 同じページの2番、学校給食ふるさと食材拡大事業について、令和6年度は22品目となっているのですけれども、決算額はゼロになっています。その理由を聞かせてください。

農業水産課長 こちらは、食育、健康増進、地域農業の継続を目的に学校給食での地場産食材の使用拡大を進める事業で、具体的には、学校給食関係機関による協議の場を設けて、学校給食で使用する食材の検討・調整を行っています。  
お尋ねの決算額がゼロになった理由につきましては、今まで、富山市のイラストマップを使った啓発用のクリアファイルを作って小学校高学年向けに配布しておりましたが、小学生向けに配布している副読本の中でも啓発を行っておりますので、令和5年度をもってクリアファイルの配布を中止としたことによるものです。取組内容の見直しを行いましたが、事業自体は継続しているということになります。

松井委員 今の説明だと、例えば来年度の決算審査においても使用品目数は残るけれども、決算額はゼロになるということでおろしいですか。

農業水産課長 おっしゃるとおりでございます。

金山委員 学校給食ふるさと食材拡大事業において、使用品目が減っている要因を聞かせてください。

農業水産課長 使用品目数は25品目以上を目指しておりますが、その年によって品物の状態が悪かったり金額が高騰したりするため、増減いたします。  
令和6年度につきましては、野菜の価格が高騰してなかなか仕入れられなかつたということも影響して、使用品目数が若干減少しております。

織田委員 主要施策成果報告書174ページの2、スマート果樹事業について、除草作業等々でロボットなどの機械を使っていたかと思いますが、今どのような状況なのか、成果についてお伺いします。  
同様に、3、スマート水産業事業についても、どのような成果があったのかお伺いします。また、令和6年度をもって実証終了と書かれていますが、この後どのように取り組まれていくのかについて教えてください。

農政企画課長 まずスマート果樹事業については、呉羽梨の高付加価値化を目的に令和3年度から実証に取り組みまして、富山県立大学と連携した運搬支援ロボットの開発や、高機能選果機を用いた品質データの蓄積、スマートセンシングによる環境データの収集、及び栽培アプリの開発を行ってまいりました。  
実証の結果としましては、果樹棚などの影響によりGPSを活用したロボット草刈り機の導入が困難であること、土壤水分などの環境データが安定して収集できないことが分かりました。  
さらに、昨今、民間事業者による技術開発が急速に進み、安価で汎用的なスマート技術が急速に普及しております。  
そのようなことから、本市独自の技術実証及び開発については役割を終えたと考えられることから、スマート果樹事業については令和7年度をもって事業

を終了したいと考えております。

ただ、富山県立大学と連携した運搬支援ロボットの開発については、大学で引き続き研究していただけるということなので、そちらに期待していきたいと思っております。

次にスマート水産業事業については、水橋漁港沖の定置網に設置したスマート水産機器などで収集した環境情報や、魚類、ホタルイカなどが網に入ったというデータを漁獲量予想や作業工程の決定に活用するため、こちらも令和3年度から実証を開始しました。

スマート技術を海上で活用することは難しいのではないかと開始当初から言っていたのですが、実際、小型の魚種や水分量が多いイカ類を検知することは非常に難しいということが改めて確認される結果となりました。

また、環境情報を収集するICTブイは非常に有効であることが確認できましたので、とやま市漁業協同組合では、令和5年度に四方漁港でICTブイを導入されたという成果がございました。

スマート水産業事業につきましては、主要施策成果報告書に書いてあるとおり、令和6年度をもって実証を終了しております。

柏委員 主要施策成果報告書172ページの3、新規就農者育成対策事業について、就農相談活動や子どもたちの農業体験活動への支援を行っておられますが、昨年度は令和4年度、令和5年度に比べて少し支援活動が減っているのかなと思うのですけれども、その要因を教えてください。

農政企画課長 子どもたちを対象とした就農研修は、毎年決まった数、決まった集落で実施しています。  
こちらの表は新規就農者の数でありまして、子どもたちを対象とした就農研修の実績とはまた別の数値になっております。  
令和6年度についてはたまたま新規就農者が少なかったということで、我々にも原因は分からぬとい

うのが現状です。

金岡委員 主要施策成果報告書 178 ページの 2、特産物開発育成対策事業の実績について、年々、決算額が大幅に減っているように感じるのですけれども、このことに対してどのように思っておられるのか教えてください。

農業水産課長 昨今の農業者の高齢化や担い手不足で農家が困っておられますので、少しでも収益性が高い農業になるよう取り組んでいく必要があります。その中で、こちらの事業では、薬都とやまであることや健康意識が上昇していることから、シャクヤクやトウキといった薬用植物、エゴマや黒ゴマといった健康作物の生産を拡大していくという取組を行っております。薬用植物については主に中山間地域で栽培されておりまして、昨今の高齢化が顕著な中山間地域においては、その影響を受けて取組が少し減っています。健康作物の栽培面積が大きく減少しているのは、この数値の大半を占めているエゴマの栽培が影響しております。エゴマは中山間地域と大規模圃場で栽培しているのですが、基準年となる令和 2 年度は 20 ヘクタールほど栽培されておりました。ただ、大規模圃場においては栽培技術が確立されていないということもあり、目標としている単収になかなか届きませんでした。また、作った後の販路の確保が難しいこと、連作障害を避けるためにロッククローテーションを組んでいることも影響して、大規模圃場での栽培は令和 2 年度は 10 ヘクタールほどでしたが、令和 6 年度は 4 ヘクタールに減っています。このままでは栽培面積の拡大はちょっと見通せない状況でありますので、本市としましては、生産拡大について支援しているのですけれども、このほかに販路の確保を目指した取組も必要だと考えております。エゴマについてはホテルにサンプル品を出してみたり、介護施設やスポーツ施設の利用者にモニタリングを実施してみるなどの取組を行っておりますので、認知度を上げて拡大させていきたいと思って

おります。

特産物開発育成対策事業の令和6年度決算額が減っている理由につきましては、取組が少なかったためということになります。

金岡委員 取組が少なくなった理由は何ですか。

農業水産課長 その年によって機械を導入するのかどうかを決められるのですが、令和6年度は要望が少なかったので、その影響があるとしか言えません。

松井委員 主要施策成果報告書173ページの扱い手総合支援事業費について、予算執行率が69.2%となっていますが、70%を切っている理由をまずお聞かせください。

農政企画課長 この事業のうち2番目の農地利用集積事業にある機構集積協力金は、農地中間管理機構へ農地を貸し付けることに伴って離農、経営転換した農業者に対して支援を行った際に支払う協力金です。こちらについて、当初予算の要求時にお聞きした地元要望に比べまして農地の集積実績が下回ったことが大きな原因です。  
また、企業等農業参入支援を活用して新規参入する法人がなかったことで、補助金に不用額が生じたことから、執行率が低くなりました。

松井委員 2番の米印に書いてあることが要因の1つなのかなと思っていました。  
3番の米印に、当該事業を活用する集落営農組織がなかったためと書いてあるのですけれども、その上の集落営農組織の法人化という表には1経営体と書いてあって、この整合性がいまいち分からないので、それについてお聞かせください。

農政企画課長 令和6年度については1経営体ということで、この下に米印に書いてある内容はちょっとおかしいと思います。

2番の米印については、経営転換協力金制度が令和5年度をもって廃止されまして、令和6年度はなかったという意味合いでの記入になります。

松井委員 すみません、今の説明では全然分からないので、もう一度お答えください。

農林水産部次長 先ほど松井委員が言われた集落営農組織の法人化の表の下の米印につきましては、前年度の記載の残りだと思いますので、誤りということで訂正させていただきたいと思います。

松井委員 そうであれば、例えば令和4年度、令和5年度は実績がなかったと書くべきだと思います。皆さんもしっかりチェックしながら出しているはずだと思いますが、緊張感を持って主要施策成果報告書を作成してください。

分科会長 次に、主要施策成果報告書181ページから190ページまで質疑はありませんか。

織田委員 主要施策成果報告書185ページの1、地域材活用促進事業のうち、バイオマス発電施設等への間伐材搬入量について、令和6年度実績数値は1万3,000立方メートル余りと、目標数値を大きく上回っているのですが、令和6年度でこのようにしっかりと数値を伸ばせた要因は何だったのか教えてください。

森林政策課長 バイオマス発電施設等への間伐材搬入量の実績につきましては、令和5年度までは年間1万立米ぐらいで推移していました。  
令和6年度につきましては、表の下の（2）代替エネルギー用材等活用促進事業にも関連するのですが、この事業はペレット工場に持っていくものに対する補助として、見て分かるとおり、この搬入量が極端に減っています。これは当時の婦負森林組合、現在の富山森林組合がペレットではあまり採算性がよく

ないということで、去年話がまとまりまして、その分バイオマス施設への搬入量が増えたと。一概にそれだけではないとは思いますけれども、そのようなところが主な要因ではないかと考えております。

金岡委員 主要施策成果報告書184ページの国土地籍調査事業について、我が会派の藤田議員も一般質問していたと思うのですが、確認のために、富山地域の1地区とはどこだったのか教えてください。

農村整備課長 富山地域につきましては、城新町の地区で実施しております。

織田委員 主要施策成果報告書188ページの鳥獣対策事業について伺います。  
今朝も熊野地区で出た熊に対して大変スピーディーな対応を取っていただきしております、本当に感謝申し上げます。  
このページでは熊対策についての記載がないのですが、鳥獣対策費全体の執行状況と併せて、特に熊対策の部分について説明をいただきたいと思います。

森林政策課長 こちらのページは毎年間違いなく実施する事業だけを切り取って載せておりますので、熊対策については確かに記載しておらず、申し訳ないところでございます。  
令和6年度における熊対策はほとんどが補助金事業での対策であります、令和5年度に熊が大量出没したということで、令和6年度は拡充して実施しております。  
まずは、熊の出没しにくい環境を整備する活動への支援として、よく言われるところでは柿の木を切る活動がございます。これは昨年度12月補正でも増額させていただきまして、19地区で活用し、146本の果樹を伐採しております。  
次に、熊の捕獲を行う方の安全を守るために装備、備品の購入も新規で行っております。昨年度は、熊がいるのかどうかを赤外線で発見するためのサーマ

ルスコープという道具を2つ導入したほか、熊の捕獲者のための熊スプレーを66本購入しております。次に、これまでも行っていた捕獲頭数に応じた支援では、1頭当たり5万円を支給しており、昨年度は18頭の実績がございました。

また、県がクマ対策緊急3箇年森林整備事業という熊を対象にした事業をつくりました。主要施策成果報告書187ページの森林整備事業費の2番、水と緑の森づくり事業の実績で、里山林整備面積40.5ヘクタール、里山林整備事業実施地区数は18地区とありますが、このうち熊対策の事業として、4.6ヘクタール、3地区の実績がございました。

事業費の観点では以上ですが、予算以外では、富山市公式LINEでの熊情報の提供について拡充を行いました。これまででは1回の出現につきLINEでの配信を1回行うだけでしたが、昨年度からは速報と確定の2回配信を行っておりますし、熊がいる場合は地図情報も添付して配信している状況でございます。

**織田委員** ひょっとすると全国初の緊急銃猟ということもあるのかなとも思っておりますが、引き続き緊張感を持って取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

**金山委員** 主要施策成果報告書183ページの2、小水力発電普及促進事業について、令和6年度決算額がゼロになっているのですけれども、これは予算が計上されていなかったということでよろしいのでしょうか。

**農村整備課長** 令和6年度につきましては、事業を行う地区がなかったのでゼロになっています。令和5年度までは事業を行ってきており、令和5年度は1地区、令和4年度は2地区と進めています。令和5年度までに6か所での実施を完了しております、目標数値まではあと1か所で、どこかいい場所がないかと考えているのですが、土地改良区が管理している施設ということもございますので、関係

する土地改良区に確認しながら、実施できるところがないか継続して調整していきたいと思います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第129号、認定第1号中農林水産部所管分、認定第13号、認定第20号、以上4件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、農林水産部所管分の決算審査を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。

各委員に御相談申し上げます。

分科会長報告につきましては、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、予算決算委員会経済教育分科会を閉会いたします。

令和7年10月8日  
予算決算委員会経済教育分科会記録署名

委員長 豊岡達郎

署名委員 金山茜

署名委員 大島満